

令和4年度 第2回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

1 開催日時 令和5年2月28日（火）午前10時～11時30分

2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎3階会議室

3 出席者 会長 中元みどり  
副会長 平田 浩一  
委員 岡崎 竜一  
委員 岡山 太志  
委員 垣内 利勝  
委員 金田 佳紀  
委員 河原 光雄  
委員 北風 裕教  
委員 山崎 浩一  
副町長 岡村 春雄  
総務部長 中元 辰也  
事務局 総務課 課長 梅木 義弘  
班長 松井 豪  
主幹 大村 雅昭

4 欠席者 委員 川崎 壽夫

5 会議次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

①第4次行政改革大綱実施計画における令和4年度取組成果及び意見書の作成について

(3) その他

①組織機構の見直しの経過等について

②その他

6 提出資料

(資料1) 第4次行政改革大綱実施計画令和4年度取組成果

(資料1-2) 職員の接遇に関するアンケートについて

(資料2) 組織機構の見直しの経過等説明資料

## 7 議事の概要

- (1) 第4次行政改革大綱実施計画における令和4年度の実績成果及び意見書の作成について  
第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における令和4年度の実績成果について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。
- (2) その他について  
組織機構の見直しの経過等について、事務局から説明した。

## 8 会議経過

### (1) 会長あいさつ

三寒四温を繰り返し、ようやく春を迎えるわけでございますが、委員の皆様におかれましてはお変わりございませんでしょうか。この会は周防大島町全体にとりましても大変重要な会議でございます。改革を重ねて、将来住みよさ日本一の町で笑顔で暮らせるように知恵を出し合っていただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### (2) 議題

①第4次行政改革大綱実施計画における令和4年度の実績成果及び意見書の作成について  
(会長) それでは、議事に沿って会議を進めさせていただきたいと思っております。議題(1)「第4次行政改革大綱実施計画における令和4年度の実績成果及び意見書の作成」について事務局から説明を求めます。

(事務局) それでは、第4次行政改革大綱実施計画における令和4年度の実績成果及び意見書の作成について、ご説明をいたします。

- ・資料1-1に基づき第4次行政改革大綱実施計画 令和4年度の実績成果について説明
- ・資料1-2に基づき令和4年度職員の待遇に関するアンケート結果について説明

(会長) ただ今の事務局からの説明について質問や意見はありませんか。

(委員A) マイナンバーカードの普及について、全国平均が70%程度であったと思いますが、周防大島町の交付率が57%ということで、3月からはマイナポイントの付与が無くなることで普及が難しくなると思いますが、どのような対策をとられるのでしょうか。

(事務局) この57%という数は1月末の段階での数値であり、その後かなり交付率が上がり2月19日現在で67%程度まで増えています。マイナンバーカードを申請後まだ取りに来られていない方やご案内が届いていない方も一定程度おられるので、そのような方々を含めると本町においても70%は超える見込みです。

施設への入所や病院に入院されている方で代理の申請ができない方や、高齢者の方で自宅からなかなか出ることが難しい方、こういった方々が未申請で残っているのではないかとと思われるので、今後はこういった方で希望される方には個別に訪問してカードの申請

をしていただく等の対応も考えていきたいと思えます。

(委員 B) 9 ページの人事評価の部分について、成果指標は人事評価や面談の結果による研修の実施ということですが、昨年度5人に対し今年度が10人と増えていることは、評価が悪く面談を受ける必要がある人員が増えたということなのか、それともこれはプラスで昇給に反映させたというような、良い結果ということでしょうか。

(事務局) 実績に計上している数字は、研修に参加した職員の人数ですが、研修には役職と年数に応じて自動的に参加をさせる性質のものと、自ら希望して参加するものがあります。この実績の数値は職員個人が自ら希望して参加した研修の数となります。

これについては、毎年行っている人事評価の面談の中で、こういった能力を伸ばしたいであるとか、こういう業務を任せたいということ等に対しての研修であり、評価が悪くて研修を受けさせたというのではなく、能力を伸ばすための研修への参加ということになります。

(委員 B) 人事評価の方法について、各部署ごとに違う内容の仕事をしている中で、実際の評価の仕方というのは、定性的あるいは定量的なものか、数値に表せるような評価を基に実際に給与に反映されているような形になっているのでしょうか。

例えばこの行政改革大綱にも項目ごとに数値目標があり、それぞれ達成に向けて取り組まれていると思いますが、やはり内容的に厳しい部署もあれば、比較的達成が容易な部署もあり、そのような差がある中でどのように一律的に評価に結び付けて、それが勤勉手当等に反映されているのか、お伺いします。

(事務局) まず、公務員の人事評価というものは民間の営業成績等のように数値としてはっきりと成果が出るような業態ではない、という中で導入したという経緯がありますが、その中で、本町においては人事評価を、業績評価と能力評価という2種類の評価方式により行っております。業績評価というものは半期ごとに職員が個々に目標を立てて、半期でどれだけ達成したかをまず自己評価し、その自己評価に対して直属の上司が5段階で評価します。

次に能力評価については相対的に、例えば管理職であれば管理職に必要な能力として定められたものに対し、必要な能力があったかどうか。一般職であれば階級ごとで求められる能力があるか否かということをもまず自己評価し、それを1年間でどれだけ伸ばすことができたか、といった部分を評価するというものとなります。そして最終的には副町長の最終判断で評価が決まるということになります。

(委員 C) ホームページのリニューアルを来年度以降予定されているということですが、ホームページの情報の中で興味があることを登録をすれば、例えばコロナに関する町からの配

信など、そういったものに特定した情報が受けられるようなホームページに改良ができないものでしょうか。必要な情報を探すのに、ホームページのどこを見たらよいかかわからない、必要でないものを見分けるのも難しいという状況もあります。

DX の時代なので、情報を見に行かなければ見えないというのではなく、必要な情報の通知が来るような仕組みというものもご検討いただいて、リニューアルをしていただきたいと思います

(事務局) ホームページについては、一般の方からも見にくい等のご意見等を今までもいただいており、令和5年度中にある程度、見やすいような形に向けて進めていきたいと考えています。今後業者の選定等に向けて、ただ今いただいた意見についても担当課の方に伝えたいと思いますが、ホームページというものは受ける方、町としては受け身で見ていただくというものなので、先ほど言われた情報の通知というものはホームページとはまた別枠での、SNS 等における対応になろうかと思っています。

ホームページのリニューアルに合わせて、そのような情報提供という部分についても検討をしていきたいと思っています。

また、町内で行われる様々なイベントの情報などをインターネット上で、AI 機能で集約をしてお知らせするというものを令和5年度に向けて検討しています。現在、町が主催しているイベントのみを紹介しているものを、インターネット上にある各種団体が実施するイベントの情報を拾い上げて、ひとつの情報として発信していきたいと考えています。

(委員 A) 33 ページの処分可能な町有地の売却等の促進について、令和4年度の実績は0ですが、令和3年度に 14,233 千円と、計画の7年分相当を一度に売却されていますが、そのようなことは今後も対策はできるのでしょうか。また、令和3年度については何を売却されたのでしょうか。

(事務局) 町有地の売却については、土地の測量等をしたうえで、評価をして公募を行います。が、公募しても申し込みが無い場合もありますので令和4年度の実績は0となっています。

今後も町の未利用地については基本的に公募による売却により有効利用を図りたいと思います。

令和3年度の売却額が高額になった要因については、競売により売却した4箇所のうち1箇所が入札で競合し価格が上がったためです。場所については田布施農業高校の農園跡地等の2箇所のほか、安下庄と片添にそれぞれ1箇所の土地を売却しています。

(委員 D) 19 ページの地産地消の推進について、スケジュールの項目として、直売所の推進、飲食店等での取り組みの推進、学校・病院等での取組の推進と書かれておりますが、取組状況については令和3年度と令和4年度についてはほぼ同じ内容となっています。

JA としても地産地消の取組というのは非常に大きな課題であり、特に農業生産の拡大、

後継者の確保ということにも JA を挙げて取り組んでいます。地産地消についてどのような取り組みができるのか、という部分もぜひ来年度は検討していただきたいと思います。

(事務局) 地産地消については、町と農業者の方の連携が大変重要であると思います。ただ今のご意見については、次年度以降の取組の中で、しっかりと進めていけるよう、農林水産課の方に伝えたいと思います。

また、参考までに、山口県内市町の今年度の農業者の減少率において、県内の他市町に比べ周防大島町はとてま少なかつたということで、令和5年度において、その要因を調査・分析し、今後の農業振興の一層の推進に生かしていきたいと考えています。

(委員E) ホームページの話に戻りますが、現在のホームページを見ていると写真が古いものが多いと思います。また、道の駅では観光客からよく道案内を尋ねられます。皆さんが周防大島で観光しようと思った場合に、まず観光協会か町のホームページを見られると思いますが、やはり町のホームページに地図が記載されていないので、そこは解消していただきたいと思います。また、インバウンドの方がこれから増えると思いますので、外国語表記をしていただきたいと思います。さらに、動画などについても取り入れたら良いのではないかと思います。

観光に力を入れられている長門市や岩国市のホームページなどはかなりいいものを作られているので、ぜひ参考にされたら良いかと思います。

それと、もう1点ですが、3ページの接遇の改善についてですが、アンケートの「反省及び改善すべき意見」の部分で、女性の職員の態度が悪いということが書かれていますが、実際に私も体験したこともあり、こういった意見を聞くこともあります。

実際に、この方への指導についてはどのように対応されているのでしょうか。

(事務局) まず、ホームページの改善要望につきましては、担当部署の方にいただいたご意見を伝え、導入にあたって参考にさせていただきたいと思います。

次に、接遇についての職員への対応ですが、実際にどの窓口での対応であったかはわかりますのでその窓口の管理者から、お客様に対する丁寧な対応の仕方について指導をしています。

(委員E) 意外と本人は自覚がない場合が多いので、私どもの場合は該当の方に顛末書などを提出させ、自身の不適切な対応を認識し改善させるようにしていますが、そのような対応までが必要ではないかと思います。

(事務局) このアンケート結果の集計については、全職員に周知をしていますので、該当する職員は自覚できるものと考えています。接遇については一部の職員が不快な印象を与えることにより町全体に影響を与えるものなので、当然、不適切な対応については人事評価に

も反映させる必要があると考えています。引き続き、町民の皆様の様々な意見を踏まえたうえで、指導をしていきたいと思えます。

また、先程のホームページへの動画掲載についてご要望がありましたが、これに関連するものとして、令和5年度に、VRの技術を用いて、町内の案内看板等にスマートフォンをかざすと、関連する画像を見ることができるようなものの導入を考えています。例えば橘地区の方では花火大会の様子がスマートフォンで見られるなどといったシステムに取り組んでいきたいと考えています。

(委員 B) 令和4年度からDX推進班を立ち上げて活動をされていますが、実際にどのような活動によって成果が出ているのか、DXにより町の内部システムをどのように新しくしたのかについて詳しく教えていただきたいと思えます。

(事務局) DX班の方では、主に内部的な電子化を行っていますが、一方で、住民の方に対しても電子サービスによる申請を可能とするシステムを提供するための準備をし、稼働させていくこともDX班の役目であると考えています。

今年度から動き出しているため成果実績というものに結び付いていない部分もありますが、ラインアプリを使った電子申請などのシステムの構築を現在進めています。そのほか内部的には、職員同士の連絡について、今まではメールを主としていましたが、これを「ロゴチャット」や「ロゴフォーム」といったツールを使用することで、メールよりも簡素化されたやり方で情報の伝達や共有を可能とするシステムを既に導入し、今年度より運用しています。

また、DXというものは担当の部署だけで進めるものではなく、全庁的に取り組むものですので、各課において事務の効率化に関する検討・提案などをし、それに対しDX班が具体的に取り組むという体制をとり、あくまでDX班は司令塔の役割となります。

DXを全庁的に進めるために各課に1名のDX推進員を選任し、定期的に会議を行うなど、全庁的な情報共有をしながら進めています。

(委員 F) 住宅の利用料についての項目がありますが、町営住宅の空き部屋が目立つ気がします。また、入居したくても要件が厳しく入居できないという話もよく聞きます。

空き部屋があることはもったいないので、なるべく、特に若年層の人等に住んでいただけるように、少しリフォームをし、入居要件を緩和することができれば安く使える部屋も多いのではないのでしょうか。

(事務局) 既存の町営住宅の空き部屋については、どうしてもその住宅を建てる際に充当した国の補助金等によって入居者の条件が決められているなど、簡単に入居の要件を変更できない場合もあります。そのため、空いているのですぐに誰にでも貸すということは難しいと思えますが、庁内でも空き住宅の有効利用については、例えば空き部屋となった教職員

住宅などを民間で使用できるようにする等、でき得るところから進めてはいます。

なかなか目に見えるような成果というものには至っていませんが、いただいたご意見のように有効利用のための施策は今後も引き続き模索していきたいと思っています。

また、来年度のことになりますが、若者世代に対する町内居住の促進と、町外への転出抑制を目的として、周防大島町で中古住宅の購入や住宅を新築する若者世代に対する補助事業の予算化を考えています。

そのような取り組みについても周知をし、できる限り定住と町外への転出抑制を図っていききたいと思います。このほかにも定住に対しては新しい事業を色々と考えておりますので、しっかりと周知をしていききたいと思います。

(委員 D) ただ今の問題に関連して、久賀の向津原の住宅などは、かなり空き部屋が多いと思います。やはり若い世代が入居しない、理由としては水洗便所ではないことや、風呂等の状態も悪いという状況で、入りたくても入れないという話を耳にします。ですので、先程ご意見がありましたように、リフォームをするなどといった対策などは何かできないのかなと思います。改修や建て替えも含めてぜひご検討をいただきたいと思います。

(事務局) ただ今ご意見のありました久賀地区向津原の町営住宅については築年数がかなり経過しています。今後、町として方針が決まっているわけではありませんが、老朽化したものを建て替えるべきか、廃止するべきかについても人口規模や財政規模も加味したうえで考えていかなければならないと思います。ただ今のご意見につきましては担当課に報告し、改修や建て替え、または廃止について検討していくよう伝えさせていただきます。

(委員 A) 定員適正化について、職員数が合併時は 381 名いたものが、令和 4 年度当初には 221 名となっており、160 名も減少しています。少子高齢化や空家問題、DX の推進等もあり、専門的かつ優秀な職員も必要であると思いますが、これに対し現在の職員数では少なすぎるのではないかと思いますので、職員数を減らすと問題があるのではないかと思います。

(事務局) 合併当初は、当然 4 つの町が合併していますのでそれだけの人数がおりましたが、その後計画的に職員の削減を図ってきました。その中で近年においては行政課題が複雑多様化しており、町民の皆様のニーズも増大しています。

これらに対応していくためには、現状の職員数ではカバーしきれない状況もあるかと思っていますので、さらなる業務の効率化を図る DX を推進するための専門的な人材採用など、今後においても新しい分野での投資や、未来へつながるような投資を進めていきたいと思っています。

### (3) その他

#### ①組織機構の見直しの経過等について

(会長) その他(1)「組織機構の見直しの経過等」について事務局から説明を求めます。

(事務局) それでは、組織機構の見直しの経過等について、ご説明をいたします。

- ・資料2に基づき組織機構の見直しの経過等について説明

(会長) ただ今の事務局からの説明について質問や意見はありませんか。

(委員D) 毎年、かなりの人数が途中退職されておられますが、大きな原因というのは何かありますでしょうか？

(事務局) 同じ理由というものはなく、退職された職員はそれぞれの事情がある中で、やむを得ないものとして認めた人数が増加傾向にあり、一般退職がここ数年目立ってきているのが現状であると思います。

(委員B) 若い人が続かない状況というのはノウハウが残らないことに繋がり、非常に厳しい状況に陥りますので、もし若い人が辞め続けるということがあるのであれば、やはり職員の人数は増やして、激務から解放するような対策が必要と思います。

(委員C) 東和地区と橘地区の宿直を廃止されていますが、防災に力を入れられている島として、どのように対応を考えられていますでしょうか。

(事務局) 橘庁舎、東和庁舎の宿日直を廃止しましたが、電話での対応は引き続き可能となります。橘庁舎、東和庁舎に電話をかけられた場合には久賀庁舎に転送される仕組みとしており、対面での対応はできませんが、電話での対応は従来どおりできるような体制としています。

(会長) その他(2)「その他」についてご意見等はありませんか。

(委員G) この行政改革大綱実施計画にも住民協働によるまちづくりという項目があります。各種団体が、それぞれ「いごちのいいコミュニティづくり」のために活動をされていますが、私が今日、申し上げたいのは、まちづくりの事業の根本にあるのはあいさつであり、声掛けであり、見守りであり、皆さんの笑顔であると思います。そういったつながり、コミュニティが成熟することで町のいろいろな事業も成功の方向へ行くと思います。そして逆に、地域と行政とがかけ離れたような存在であると、あまりいいものにはなっていないと思います。日々の声掛けをし、工夫をして人間関係を広げていくような取り組みを



大事にしていただきたいと思います。という意味で、その他のところで発言させていただきますました。

(会長) どうもありがとうございました。最後に、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

(事務局) それでは、今後の予定についてご説明いたします。本日いただきましたご意見をとりまとめ、事務局にて第4次周防大島町行政改革大綱実施計画の令和4年度における取組状況に対する意見書の案を作成いたします。案につきましては、後日皆様にご確認をいただきたいと思います。

意見書については、今年度末までに中元会長から町長へ提出をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長) それでは、皆様のご協力をいただきまして、予定された議題はすべて終わることができました。

本日は、長時間にわたり熱心なご協議を賜り、ありがとうございました。以上で令和4年度第2回行政改革推進委員会を閉じたいと思います。